

閣副第312号
31初児生第3号
平成31年4月23日

各都道府県教育委員会人権教育担当課長
各指定都市教育委員会人権教育担当課長
各都道府県私立学校主管課長
附属学校を置く各国立大学法人附属学校主管課長
附属学校を置く各公立大学法人附属学校主管課長
中学校及び高等学校を設置する学校設置会社を所轄する構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の主管課長

殿

内閣官房拉致問題対策本部事務局政策企画室長
文部科学省初等中等教育局児童生徒課長
(公印省略)

北朝鮮人権侵害問題啓発週間・作文コンクール2019の実施について（依頼）

北朝鮮による日本人拉致問題は、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、政府としては、最重要課題と位置づけその解決に向けて全力で取り組んでいるところです。

政府拉致問題対策本部では、拉致問題の解決のためには、世論の一層の喚起が不可欠であり、特に若い世代に拉致問題への理解促進を図ることが重要であるとの認識の下、全国の中学生及び高校生（義務教育学校、中等教育学校及び特別支援学校の生徒を含む）を対象に、北朝鮮人権侵害問題啓発週間・作文コンクールを実施いたします。

募集要項等は添付資料のとおりとなっております。

については、多くの中学生及び高校生に本作文に取り組んでいただきため、都道府県教育委員会及び指定都市教育委員会におかれましては所管の学校及び域内の市区町村教育委員会に対して、各都道府県におかれましては所轄する学校に対して、各附属学校を置く国立大学法人及び公立大学法人におかれましては附属学校に対して、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体におかれましては所轄の学校に対して、本通知をもって早期に本コンクールを周知していただきますよう、御協力のほどよろしくお願ひいたします（応募先は6月中旬に決定する予定ですので、追って周知いたします）。



なお、過去に実施した本コンクール（2017年、2018年）の入賞作品集を拉致問題対策本部ホームページ（<https://www.rachi.go.jp/>）にて公開しておりますので、御参照くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

（添付資料）

別添1 北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクール2019チラシ（暫定版）

別添2 北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクール2018入賞作品集表紙

【お問合せ先】

○北朝鮮人権侵害問題啓発週間・作文コンクールに関するこ

内閣官房 拉致問題対策本部事務局政策企画室

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1

TEL：03-3581-8898（直通） FAX：03-3581-6011

E-mail: g.rachi@cas.go.jp

拉致問題ホームページURL <http://www.rachi.go.jp/>

○学校教育における人権教育に関するこ

文部科学省初等中等教育局児童生徒課指導調査係

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

TEL：03-5253-4111（内線3291） FAX：03-6734-3735

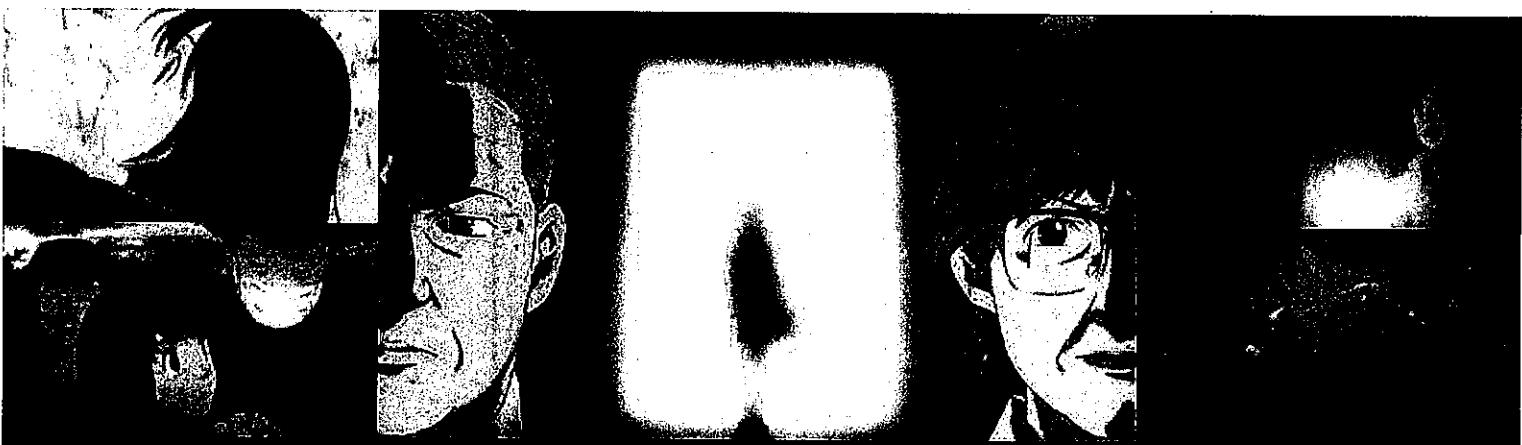
E-mail: jidous@mext.go.jp

一日も早い帰国の実現に向けて！

主催：政府拉致問題対策本部
後援：文部科学省、法務省、外務省

北朝鮮人権侵害問題啓発週間 作文コンクール2019

政府拉致問題対策本部では、中高生のみなさんを対象として、アニメ「めぐみ」をはじめ、映画「めぐみー引き裂かれた家族の30年」、「拉致被害者御家族ビデオメッセージ～必ず取り戻す！愛する家族へ～」、拉致問題啓発舞台劇公演「めぐみへの誓いー奪還ー」の視聴や、拉致問題関連書籍を読むこと等を通じて拉致問題を知ってもらい、さらに自分自身で拉致問題について学習し、理解を深めてもらうため、作文コンクールを実施します。拉致被害者やその御家族の心情を理解するとともに、拉致問題解決のために自分に何ができるのか、何をするべきかについて深く考える機会としてください。



募集要項

募集部門 中学生部門、高校生部門

応募資格

中学生部門：日本国内の中学校、義務教育学校（後期課程）、中等教育学校（前期課程）及び特別支援学校（中学部）に在学する生徒

高校生部門：日本国内の高等学校、中等教育学校（後期課程）及び特別支援学校（高等部）に在学する生徒

応募規定

1. 原稿用紙

中学生部門、高校生部門いずれも400字詰め原稿用紙（A4）3枚以内
※原稿用紙は縦書きとし、原則、自筆で記入してください。1枚目の1行目に作品タイトル、2行目に学校名、3行目に学年及び名前を記載してください。

※応募は日本語で書かれた自作未発表の作品に限ります。他のコンクールとの二重応募は認めません。

2. 内容

北朝鮮による日本人拉致問題について、アニメ「めぐみ」をはじめ、映画「めぐみー引き裂かれた家族の30年」、「拉致被害者御家族ビデオメッセージ～必ず取り戻す！愛する家族へ～」、拉致問題啓発舞台劇公演「めぐみへの誓いー奪還ー」の視聴や、拉致問題関連書籍を読むこと等を通じて拉致問題を知り、単に感想だけではなく学校の授業で学んだり、自分自身で調べた上で、自分なりの考え方や意見を具体的に表現した作文を書いてください。

【作文を書くに当たっての留意点】

- ・拉致被害者や拉致被害者の家族の心情を理解する
- ・拉致問題について、自分自身で調べ理解する
- ・学校生活や社会のあり方などに考えを及ぼす
- ・自分に何ができるか、何をすべきかに考え方を及ぼす

3. 応募方法

裏面の別紙「学校応募票」と応募作品を封筒に入れ、北朝鮮人権侵害問題啓発週間・作文コンクール事務局（6月中旬に決定する予定）へお送りください。

4. 応募後の作品の取扱い

- ・受賞作品の著作権は、選出と同時に主催者に譲渡されます（本人及び在籍校の利用は差支えありません）。
- ・応募作品は返却しません。必要な方はコピーをお取りください。
- ・選考に関する問い合わせには応じません。
- ・受賞作品、受賞者の氏名、学校名、学年等について、ホームページ、新聞、作品集等で紹介します。
- ・受賞作品の公表に当たっては、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正する場合があります。

審査

北朝鮮による拉致被害者家族連絡会、全国紙新聞社、内閣官房拉致問題対策本部事務局、文部科学省、法務省、外務省から選出された委員で構成する最終審査委員会で各賞を選定します。

賞 最優秀賞 各部門1点(賞状及び楯)

優秀賞 各部門2点(賞状及び楯)

特別賞 各部門5点(賞状及び楯)

発表 2019年12月中旬頃（受賞者には、主催者から在籍校を通じて連絡します。）

表彰式 最優秀賞及び優秀賞に選定された受賞者は、北朝鮮人権侵害問題啓発週間・政府主催イベント（2019年12月14日（土）予定）において表彰式を行います。受賞者及びその保護者等は、表彰式に招待します。

また、最優秀賞に選定された受賞者及び引率者は、11月中旬に新潟市のめぐみさん拉致現場を視察していただき、受賞者に視察の感想を表彰式の中で発表していただくことを予定しています。

（最優秀賞受賞者と視察の希望、日程を調整させていただいた上で実施する予定。旅費は内閣官房が負担）

応募・問い合わせ先

応募先：6月中旬に決定する予定

問い合わせ先：内閣官房拉致問題対策本部事務局
TEL: 03-3581-8898

応募締切

2019年
9月20日（金）
消印有効

**北朝鮮人権侵害問題啓発週間・作文(アニメ「めぐみ」感想文)
コンクール2019 学校応募票**

中学生部門・高校生部門(いずれかに○をつけてください。)

●都道府県名	●市町村名	●学校名
●住所〒		
●担当者名	●電話番号	●メールアドレス
●送付作品数 作品	●総作品数 作品	
<small>※応募数の上限はありません。</small> <small>※未送付作品がある場合、送付作品数と合わせた総作品数を記載して下さい。</small>		

同封の送付作品について、下記リストにご記入ください。

番号	タイトル	学年	性別	氏名(ふりがな)
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

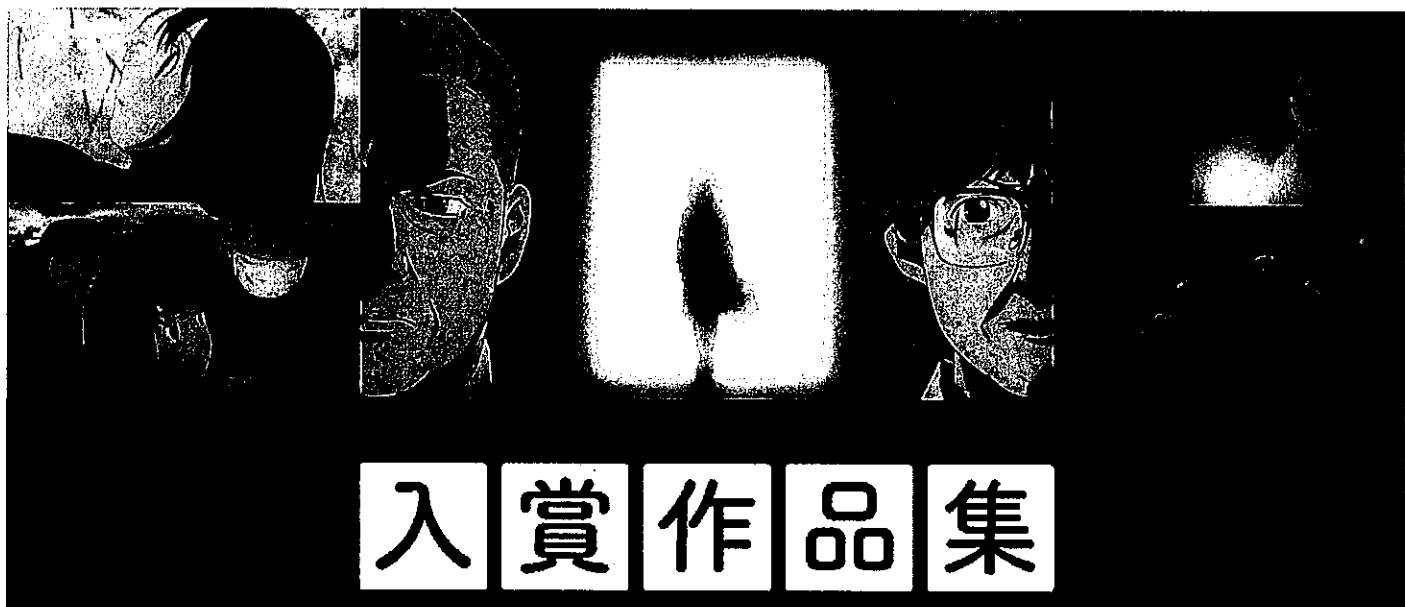
15作品を超える場合は上記内容のリストを適宜追加して下さい。

北朝鮮人権侵害問題啓発週間 作文コンクール入賞作品集は拉致問題対策本部ホームページ
(<https://www.rachi.go.jp/>)に掲載しています。



一日も早い帰国の実現に向けて！

北朝鮮人権侵害問題啓発週間 作文コンクール2018



入賞作品集

主催：政府拉致問題対策本部
後援：文部科学省、法務省、外務省